

平成27年度予算見積調書

課室名：建設管理課

担当名：総務・経営事項審査担当

内線：5183

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B106	建設業企画審査費			一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	建設業企画審査費		
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	建設業法第27条の23			戦略項目				
						分野施策				
<p>1 事業概要</p> <p>公共工事を請け負おうとする建設業者は、建設業法の定めるところによりその経営に関する事項について、国土交通大臣又は都道府県知事の審査を受けなければならない。</p> <p>このため、県では県内にのみ営業所を有する建設業者の経営事項を審査し、その結果を通知している。</p> <p>この通知は、建設工事請負等競争入札参加者資格者の格付や競争入札に使用される。</p> <p>(1) 建設業の経営事項審査等事務 7,230千円</p> <p>(2) 建設業経営改善セミナー 20千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 建設業の経営事項審査等事務 7,230千円 建設業者の申請に基づき、その経営事項を審査し、その結果を通知する(通年)。 申請件数：年間約4,100件</p> <p>イ 建設業経営改善セミナー 20千円 建設業経営改善セミナー及びワーキンググループを実施する。</p> <p>(2) 事業計画 建設業者の申請から概ね2週間程度での結果通知を目指している。 (平成26年度から標準処理期間(11日間)を設定)</p> <p>(3) 事業効果 公共工事の適正かつ合理的な執行が確保される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 4,316件 平成24年度 4,146件 平成25年度 4,042件 <p>(4) その他 本事務は法律に基づくものであるため、国及び各都道府県で同様の審査が同一基準で行われている。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.2人=30,400千円 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料 及び手数料								
決定額	7,250	60,475						53,225	195	
前年額	7,445	64,900						57,455		